

答 平成28年度末の学校施設の耐震

化率は70・8%となっている。今年度については、12棟の事業を進めていくこととしている。

問 順調に事業は進んでいるのか。

答 ほぼ順調に進んでいるところである。本整備計画は、今後3年間の事業のピークを迎えるが、可能な業務は前倒しでの実施を検討しながら、事業に遅れが生じないように努めていきたい。

また、本整備計画は、おおむね3年ごとに見直しを行うこととしていることから、今年度、整備計画の見直しを行いたいと考えている。

◆大洲市国民健康保険事業について

問 今回、保険税が据え置かれたということは平成28年度決算が黒字ということになると思うが、その黒字となった要因はどこにあるのか。

答 被保険者数が大きく減少したこと、また、冬季に医療費が大きく伸びず、一人当たりの医療費が前年度比1.3%減少したことが黒字の要因である。

問 平成30年度に運営主体が県へ移行することとなるが、現在どこまで

進んでいるのか。

答 現在までに8回、県と県内市町担当者が集まり調整を行ってきたところだが、各市町の異なる部分についてまだ調整を行っており、12月ごろに決定する予定である。その後、県が30年度の医療費の伸びを勘案し、各市町が県に納付すべき額を算出することとなる。県への納付すべき額が決定した後、平成29年度の被保険者の所得状況によって納付金を確保する保険税率を本市で検討し、大洲市国保運営審議会において決定していただく流れで考えている。

産業建設委員会

委員長 武田 雅司

◆森林・山村多面的機能発揮対策事業について

説明 地域住民、森林保有者、林業者などが協力して行う里山林の保全や森林資源の利活用などの取り組みに対し支援するもの。

問 事業の概要と補助の要件などはどのようなになっているのか。

答 この事業は、国が平成25年度より実施している事業で、今年度から国及び地方公共団体が一体となって緊密な連携の下で取り組みを推進することとなったため、県・市においても補助を行うこととなった。

要件については、まず、3人以上の組織を構成する必要があるが、その構成員は、地域住民や森林保有者、林業者などとなっている。また、企業、自治会及びNPO法人であれば、単独で実施することも可能であり、さらには、組織の構成員として参加することも可能となっている。

この事業の対象となる森林は、森林経営計画や林業施策計画の策定されていない里山林などである。

問 新規参入を希望した場合はどうなるのか。

答 参入を希望される場合は、国に申請を行い、審査の結果、要件を満たしていれば採択される。

◆公共下水道事業について

問 公共下水道事業の将来像について。

答 現状の使用料で運営していくこ

とは非常に厳しい状況であることから、使用料の増収を図るため、まずは、肱北処理区の整備を行うことを最優先に考えている。併せて、接続していただくよう、引き続き市民に理解を求めていきたいと考えている。

肱南浄化センター

